



【80期採用選考のご案内】

杜若経営法律事務所

【募集対象】

令和8年司法試験受験者（80期司法修習予定者）

【法律事務所概要】

弊事務所は、使用者側の労働法務専門の事務所です。使用者側に立ち、日頃の人事労務管理の諸問題の相談から、個別労働紛争への対応（訴訟、労働審判、任意交渉等）、集団的労働紛争への対応（団体交渉、不当労働行為救済申立事件等）等、労働法分野のあらゆる側面において企業活動のお手伝いをしています。使用者側の労働事件が業務の8～9割を占めています。約50年にわたり一貫して使用者側の労働事件に取り組み、数多くの紛争対応、各種執筆・セミナー活動等を通じてノウハウを深化させ続け、その専門性を実践しています。現在、50期台3名、60期台3名、70期台12名の計18名の弁護士と中国律師1名が所属しています。

【募集内容】

杜若経営法律事務所では、80期司法修習予定者の皆様を対象に、採用選考を行います。労働法を中心とした企業法務に興味のある方は、是非ご応募下さい。

書類選考等の上、事務所訪問及び面接を予定しております。事務所訪問、面接の日程は個別にご連絡させていただきます。

【応募方法】

「info@kanou-law.com」宛に氏名・法科大学院名・連絡先電話番号をご記載の上、以下に記載する①から④までの資料をPDF形式で添付して、メールをお送りください。

（メールタイトル：「【80期採用選考の申込について】●●●●（お名前）」

- ①写真付きの履歴書（形式は自由、司法試験の選択科目、メールアドレスの記入があるもの）
- ②大学及び法科大学院の成績証明書（コピー可）
- ③予備試験に合格されている方は予備試験の成績（短答、論文、口述）
- ④令和8年司法試験の短答式・論文式成績通知書（お手元に届き次第追完）

【弊事務所ホームページ】

<https://www.labor-management.net/>

事前説明動画はこちら

